

令和7年第16回教育委員会定例会

開会年月日 令和7年8月22日（金）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三浦 康彰

同 委員 小林 三保

同 委員 仲山 英之

同 委員 岡田 行雄

同 委員 森山 瑞江

議題

1 議案

- (1) 議案第28号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

2 陳情

- (1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

- (2) 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告

- ① 令和8年度学校用務業務民間委託について
- ② 練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館について
- ③ 令和7年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について
- ④ 令和7年第三回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について
- ⑤ その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 10時55分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

佐川 広

教育振興部教育総務課長

杉山 賢司

同 教育施策課長

竹岡 博幸

同	学務課長	竹内 康雄
同	学校施設課長	柴宮 深
同	保健給食課長	渡辺 雅昭
同	教育指導課長	佐藤 永樹
同	副参事	佐藤 勝也
同	学校教育支援センター所長	村瀬 美紀
同	光が丘図書館長	小原 敦子
こども家庭部長		関口 和幸
こども家庭部子育て支援課長		脇 太郎
同	こども施策企画課長	河野 一真
同	保育課長	岡村 大輔
同	保育計画調整課長	山口 裕介
同	青少年課長	横山 亜規子
同	子ども家庭支援センター所長	橋本 健太
同	在宅育児支援担当課長	小島 芳一

教育長

令和7年第16回教育委員会定例会を開催する。

本日は傍聴の方が1名お見えになっている。

案件表に沿って進める。本日の案件は議案1件、陳情1件、協議2件、教育長報告4件である。

1 議案

- (1) 議案第28号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

教育長

初めに議案である。

議案第28号、「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について。
この議案について説明をお願いする。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

この議案に関して各委員の皆様のご意見、ご質問などがあればお願いする。

仲山委員

配偶者を対象から削除することについて、それに関連したことを話していただいたのだが、まだ十分に理解できていないので、もう一度そのところを教えていただけるか。

保健給食課長

配偶者を対象から除外することについては、公務員の関係の規定で、共働き家庭が多くなってきたところから配偶者についての扶養手当を廃止して、その代わりに子育て支援という観点から子の扶養手当を増額している。今回はそういった内容での改定となっている。

仲山委員

そうすると、配偶者が対象からは削除されたけれども、支給される補償総額としては実質的には変わらないということか。

保健給食課長

補償基礎額というのが日額で1万円程度あるのだが、扶養に入る配偶者がいる場

合は一定の加算がされていた。その加算が今回なくなるということである。

教育振興部長

今回の措置として、配偶者がいる場合に加算する額はなくなる。その同額とまではいかないが、その相当額を子供がいる場合は増額する。子供がいる場合はほぼ同額になるし、子供が多ければさらに多くなることもあるけれども、扶養配偶者の枠はなくなるということである。

いずれ子供も一定の年齢に達したらなくなるので、最終的には金額は減っていくことになるけれども、現在はある程度同じような金額水準が確保できた状況にはなっている。

仲山委員

子供がいない配偶者の方は今回でもらえなくなるということか。

保健給食課長

そのようになる。

仲山委員

いずれにしても、これはもう都の条例改正で決まったことをそのままスライドさせたということか。

保健給食課長

国と東京都と同様の改定になっている。

教育長

ここでまとめたいと思う。議案第28号については決定でよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

議案第28号については決定とする。

2 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情1件については、事務局から新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

そのようにさせていただく。

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議案件2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

そのようにさせていただく。

4 報告

- (1) 教育長報告
 - ① 令和8年度学校用務業務民間委託について

教育長

次に、教育長報告である。本日は4件ご報告する。

報告の①番についてご説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

本件について委員の皆様のご意見、ご質問などがあればお願いする。
よろしいか。それでは、本件については終了する。

② 練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館について

教育長

続いて、報告の②番についてご説明をお願いする。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

本件について委員の皆様のご質問、ご意見があればお願いする。

よろしいか。それでは、本件については終了する。

③ 令和7年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

教育長

報告の③番について説明をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して委員の皆様のご意見、ご質問などがあればお願いする。

仲山委員

まず、全体的なことなのだが、今回のこの結果の検証と、それを具体的に教育に生かすことに関してはどこで行うのか。例えば、何か研究会のようなものをつくって今回の結果を解析して、どこに問題があるかを調べようというのか、あるいは各学校に今回の結果が来て、それを各教員が、国語に興味がある、理科に興味がある児童生徒などを調べて改善していく、などということなのか。

教育指導課長

まず、子供たちを指導している教員、学校がお子さんの状況を把握する。状況を把握することで、教職員自体の教え方、また指導の在り方についてどのようにであったかということを改善する余地があるので、そこの把握はまず学校で行う。その把握については9月30日を目指して、各学校で改善計画を作成して、今後どのような指導を心がけていくかというところを教育委員会に提出していただくことになる。

また、それを受けて、教育委員会としても、まず練馬区の状況はどうなのか、そして課題はどこにあるのかをまとめていく。来年度の教育課程編成についての説明会が12月にあるので、それまでに区内の児童生徒の伸ばしたいところ、また、課題について学校に報告し、共に子供たちの健全育成について検討していく。

今回の結果については、速報値という形で国から出てきたものになるので、学校によっては9月に入ってから、この結果をそれぞれのお子さんに返却するところである。

仲山委員

先ほど全体の説明をしていただいた中で、例えば、国語、算数、理科でどの部分に問題があったということを説明していただいたが、それは国が既に解析した結果だろうか。

教育指導課長

主に国のデータになる。基本的には先ほどお話をさせていただいたように、各学校で自分の学校のお子さんはどこに課題があるかというところは見ていくのだが、概して同じ部分に集まっている傾向がある。

やはり知識、そして技能を問う問題から、主体、思考力、判断力、表現力といったものを問う問題が大幅に増加した。そこに課題もあるし、そこでつまずいているお子さんも多く見られるというところがやはり結果として表れている。

岡田委員

今のお話を伺って、全体的に区の子供たちは頑張っているのではないかとは思った。私は理科の教員なもので、まず理科のことで少し感想を述べさせていただきたい。5ページのところで、「理科の学習は好きですか」という質問と、「理科の授業の内容はよく分かりますか」という質問のところである。

小学校の子供たちに対する理科が好きかという問いは、理科好きの子供たちが比較的多くなるというのは今までと同じ傾向で、中学生になればなるほど徐々に好きではなくなるてくる割合が増えてくるということも、私が現職のときから同じ傾向であった。

内容がよく分かるというのもこのような感じなのだろうかと思うのだが、今の実生活との関連を図るのがなかなか難しいというお話を伺っていたが、これも理科教育の大きな課題であった。かねてからそのように言われ続けてきたのだが、この解決というのは容易ではない。

やはり日頃、先生方が常に授業の中でその学習内容と実際の生活の場面を意図的に結びつけるという働きが非常に大事だと思うのだけれども、今、生徒の理科の学習を見ていると、やはり問題集を解くというのにどうしても偏りがちになっており、その様子を見ていると、実生活との結びつきを図るのは容易ではないと実感をしている。

そのため、今、お話をあつた、教育課程の中で理科の学習と生活を結びつける意識を高めていくような指導をぜひ先生方に強くお願いしていただければありがたい。

教育指導課長

小学校から中学校になるに従って数値が下がっていくというところに関しても、

中学校の理科を見ていると、やはり受験というものがあって、学ばなくてはいけないものがあり、知識として、または技能として身につけなくてはいけないものがあるということを感じている。

小学校のうちにできるだけ自然体験、自然から学んでいく。決められた学習を通してではなく、その初めの問題意識、問題設計、課題設定というところを先生が与えるのではなくて、子供たちが見つけてみて、これについて知りたい、なぜだろうと不思議に思い、また解決してみたいという好奇心から物事が始まることによって、それが最終的には実生活と結びついていくということも考えられると思うが、全ての授業、全ての単元でそれだけの指導をするということもなかなか難しい状況にはあるので、その辺のところも踏まえて考えていきたい。

岡田委員

また理科の話で恐縮なのだが、練馬区は農地や森林などがまだ多く残っているし、学校の校庭の中でもいろいろな生物、植物や動物を集め、観察できるような環境も整っているので、ぜひそういうものも役立てながら、今のお話の興味、関心などの体験活動を充実していただければと思う。

森山委員

理科だけではなくて、算数も数学も同じように内容はよく分かるのに、好きかと聞かれたら、半分程度になっているというのは不思議なことである。よく分かると楽しいのではないかと思うのだが、そのような理科や算数の学習の内容を何か生活に結びつけて、それを生かせると非常に勉強したというような内容になるのではないかと思った。

それと、2ページの自分にはよいところがあると思うかというところで、80というスコアである。先生はあなたのよいところを認めてくれていると思うかというところは90となっているので、これは非常にいいことだと思った。80と90なので、それほど差はないのだが、自分にいいところはないかもしれないが、先生は認めてくれているという先生との信頼関係が少しうかがえるのでよかったです。

小林委員

学力、生活面も勉強の一つと考えて質問させていただきたいのだが、2ページの子供たちへの質問である。自分によいところがある、学校に行くのが楽しい、先生は認めてくれているというところでポイントが高いのはまさに現代っ子だと思う。ここ数年間で子供たちの自己肯定感が非常に上がってきていると思うので、顕著に反映されていると思って見たのだが、1つ少し気になったのが、イの①の自分と違う意見について考えるのは楽しいと思うかというところである。

これは勉強面でこのような質問になったのかとは思うのだが、もちろん自己肯定感が上がっていくのはすばらしいことであるけれども、それと同程度に他者を認める、個の尊重というか、他者への理解を深めるために「楽しいか」というよりも「自分と違う意見について考へるのは重要と思うか」といった設問のほうを私は知りた

かったと思ったのだが、近年、子供たちの自己肯定感が上がっているとともに、他者への理解、個の尊重といったところはどのような設問で受け取ろうと思うのか。

教育指導課長

今、学校では1人で学ぶのではなく、学んだことをまず対話ということで、ペアやグループで自分の意見を言い、相手の意見を聞いてみて、自分の意見を深めていくという学習に取り組んでいる。

したがって、自分と違う意見を聞く、また自分の意見を相手に伝えるということを楽しみ、学校の授業をしている様子は見受けられるので、それが楽しいかという設問となっていると思う。大人側、また教師側から見ると、やはり「重要だと思うか」「そのようなことによって学習が深まったか」などの設問の仕方もあるかと思うが、子供たちに対して国が問う言葉として、そのような学習方法が楽しくできているかというもののなのだと私は捉えている。

しかし、委員がおっしゃったこともそのとおりだとも思う。

教育長

恐らく国は、そこが重要だという思いでこの質問をつくっていると思うが、ここで子供に対して「重要だと思うか」と問うと、必ず全員が「重要だと思う」と答えてしまうと思う。楽しくやっている子たちが増えることで、その重要性を尊重した授業を教員たちができているという捉え方を恐らくしているのだろう。

森山委員

5ページのエの②P C、タブレットなどのI C T機器で文書を作成することができると思うかという質問があるのだが、今はある程度の単語を入れるとA Iがすばらしい文章を作ってくれるのだが、A I、人工知能を活用して文書を作ってしまうといったことを含めての質問なのだろうか。

教育指導課長

A Iは入っていない。自分で打てるかどうかということになる。

仲山委員

今後の学習状況や教育指導の改善に関するところで、どういったところを実施してもらいたいかという要望なのだが、いわゆる学力が十分ではない、今回のテストで言えば正解率が低い、あるいはI R Tスコアで言えばスコアが低いという人たちが、なぜ正解できなかったのか、どこが苦手なのか、どこに欠点があるのかという部分について、少し力を入れて調べてもらいたいと思う。

私も今回、I R Tというのは初めて聞いた言葉なので少し調べてみたのだが、今回のテストの中學理科の結果でも、スコアの低い層に属する人たちがどのような間違った答えをするかということが出ているようである。そうすると、概してこのような間違いをするということが今回の結果からは出ているようなので、その辺りに少し

着目して、底上げをしてもらいたい。

教育指導課長

全体的に思考力、判断力、表現力というところが課題になっているが、委員がおっしゃった、スコアが低い層の児童生徒に対しては、やはり知識、技能がまだ身についていないという現状がある。そこに関しては、どこでつまずきがあるのか、どのようなところが分かりにくいのかというところも、やはり、理科に関しては I R T の 500 を基準とした 5 段階のレベルで出てくる。

それと同じく国語、算数に関しても、基本的にはどの項目でつまずきがあるのかというところが見えてくるので、学校の改善計画の中では思考力、判断力、表現力を全体的に育てるということは当然なのだが、どのようなところにつまずきが見られるのか、また、逆に指導していかなくてはいけないのかというところも出てくるので、そちらのほうも併せて重点的に取り組んでいきたいと思う。

仲山委員

先ほど理科のお話が出て、理科の学習はやはり体験が大事だという話で、まさに同感なのだが、ただ、今回の問題などを見ると、やはり知識として持っていないと回答ができない。そのため、迅速に回答だけをしようと思えば、そういう知識だけを次々と詰め込んでしまえばいいわけだが、やはりそれだと限界があり、知識を得る方法としては体験を通して得るというのが一番良い。

そのことによって応用力もつくわけだが、しかしながら、全てのものを体験させるわけにはいかないので、その辺りを効率よく行うのは難しいことだと思うが、ぜひよろしくお願ひする。

もう 1 点、3 ページの⑤である。困り事や不安があるときにいつも相談できるかという項目で、練馬区は顕著に低い。また、小学校の令和 6 年と 7 年を比べてみると、若干上がっているけれども、ほかの地域と比べると上がり方が少ない。練馬区はいろいろな問題があったので、様々な施策をやっていた年だったのだが、中学校のほうはそれほどでもなく、6 年度のときには改善されているのだが、小学校のほうは状況がほぼ変わっていないというのはどこに原因があるのかと少し心配なのだが、何か思い当たるところがあれば教えていただきたい。

教育指導課長

練馬は相談する場所がない、先生が厳しい、通知が行き届いていない、情報が子供たちへ発信されていない、という状況は特段ない。ただ、この数字から見ると、やはり課題がどこかにあるのだろうとも捉えなくてはいけない。場所もある、人もいるというところで、それをどのようにして子供たちに伝えていくかというところをまずはやってみたいと思っている。

学校だよりは毎月出る、また、夏休み前、冬休み前の生活の決まりなどといったときにもやはりプリントが出る。また、学校によっては、特に小学校は毎週のように朝礼がある。最も効果的なのは、そのようなときに先生たちが「何かあったときにはい

つでも誰にでも相談してね」という声かけをすることにより、何かあったときに子供たちは、僕たちは相談できる場所があるのだ、まだ今は相談する機会ではないが何かあったときには相談することができるのだ、ということを理解してもらうことが大切なのではないかと思う。

まずはそこから始めてみて、それでも来年度の数字が低ければ、やはり何かさらに大きな課題があるのかもしれない、そこは検証していきたいとは思っている。この数字に関しては、昨年度からも同じであるが、真摯に受け止めなければいけない。

森山委員

相談というのはこれが困っているなどと明確になって相談するということが比較的多いと思う。ところが、困っている人というのは、何か気持ちが晴れない部分があって、明確に困り事などが何かが分かっていないときが多いと思う。そのため、決まった何時から何時までというよりも、日常で接して、このようなことにはどのようにしているのかなどという寄り添った関係で話が出てくると思うので、そのようなところは信頼関係を密に取っていただければと思う。

教育長

先日、子ども議会でいじめの問題をテーマに発表したクラスがあった。そのときに、いじめを見たり、自分がそれに近いことをされたりしたときに、なかなか学校の先生に相談しにくいのだということを皆さんが言っていて、そのためには匿名性のある相談ツール、実際にはそのようなものはあるのだが、それが必要だといったことを言っていた。

やはり現場の先生は常に見ているわけで、現場の先生に対して物事を常に言えるような状態が必要である。

現場の先生に、例えばいじめの相談をしたら、「先生に言っただろう」といったことを言われないような仕組みや雰囲気づくり、それから先生たちの日頃からの働きかけといったところが必要であると思っている。

岡田委員

子供たちに、困ったときは相談しなさいと大人が言っても、子供はなかなかヘルプを出せない。「困ったら助けてもらっていいんだよ」という呼びかけが常に、もうしつこいほどに必要で、ようやくそのことに対して心を開いて相談しに來るのである。そのため、学校の先生方もそのような呼びかけをしていただきたいと思う。

その仕組みの一つとして、学校にいる大人と書いてあるのだが、例えば練馬区では今、別室をつくり始めて、別室の居心地がいいという子供たちもいるようなので、その別室にいる大人はいわゆる元先生かもしれないし、違う方かもしれないが、学校の中でそういったいろいろな方たちに相談できるという雰囲気づくりも、今、教育長がお話をされたように、組織としていろいろ考えていただきたい。その上で、子供たちがどこにいても、学校の中で誰に対してもお話ができるような呼びかけというのが常に必要なのではないかという気がしている。

ヘルプを出してもいいのだと言っても、なかなか応えてくれるのが現状なので、非常に難しい話だと思うのだが、校内にいるいろいろな大人が助けてくれるということをぜひ伝えていただければありがたい。

森山委員

付け加えて、ヤングケアラーの問題もやはり自分では気がつかないのである。本人は気がつかずに幼少時からそのような環境にいるので、これは困り事かどうかということを本人がなかなか分かっていない。そのため、きめ細かに信頼関係をつくりながら、日常の会話を通して先生がキャッチしていただけるとありがたい。

岡田委員

2ページのIRTスコアについてなのだが、理科で練馬区と東京と全国でスコアが出ているけれども、練馬区のIRTのスコアは514ということで高くて安心したのだが、先般、日経新聞に学力調査の記事が出ており、この500を基準というのが2016年度の数値を基準に変化がどのようにになっているかを示したグラフが載っていたのだが、全国の値だが、今回の調査はかなり数値が下がってきて、教育関係者はこの数値の減少に大いに驚いたということがあった。

その背景の分析をこれからしていくということなのだが、その一つの要因になるか、ならないかというのはこれからの話なのだが、子供の実態として、家での学習時間が非常に減少していたり、それからスマホなどを使う時間が増加していたりすることである。

学校の状況は先ほどご説明いただいたとおりで、全国や東京都よりは練馬区がいいということは分かったのだが、これは私の実感なのだが、一方で区の子供たちの家のスマホの使用時間はやはり増えていると思う。

そのため、その辺りの呼びかけ、つまり、家でさらに勉強しなさいということであるが、そういった取組というのも少し考えていかなければいけないのでないかという印象を持った。これから細かな分析をされるのではないかと思うのだが、ぜひその辺りのこととも視野にお考えいただければありがたい。

教育指導課長

まず、子供たちの勉強時間が短くなっている、さらに言えば、読書時間が短くなっている。その一方で、スマホ、またゲームの時間が増えている、スクリーンタイムが増えているというのは事実である。それは全国、東京都、日本各地全てがそうだと思う。だからこそ学校の役割、学校で勉強をどれだけさせるか、学習に取り組ませるか、本を読ませるかということをまずは行っていきたい。

それに加えて、委員がおっしゃったように、家庭への連携というのはなかなか難しいところがある。そのため、家庭への啓発ということで考えている。

そして、練馬区ではこの学習状況調査等を踏まえて、毎年、保護者の皆様へ、家庭と学校で育む子供の学びの内容を記載している「学びのガイド」を発行している。こちらも今年度の結果を踏まえて発行させていただくので、この中で、やはり学習時間

が減っていること、その要因にはやはりＩＣＴ化というか、スクリーンタイムが増えているというところがある。そのため、家庭との協力が必要だというところをしっかりと啓発していきたいと考えている。

④ 令和7年第三回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について

教育長

続いて、報告の④番についてご説明をお願いする。

在宅育児支援担当課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いする。

よろしいか。

それでは、報告の⑤番その他についてである。報告事項があればお願いする。

学務課長

令和8年度入学の中学校選択制度に関わる学校案内の配付について、口頭にてご報告する。

選択制度の申し込みに先立ち、学校案内を作成したので、本日、各委員に配付をさせていただいている。この学校案内については、保護者や児童が進学先を選択するに当たり、参考としていただくよう、毎年発行しているものである。

区立小学校に通っている児童については学校を通じて配付する。国立、都立、私立に通っている児童については、郵送にて冊子をお届けする。あわせて、練馬区役所のホームページにも掲載する予定である。

教育長

この件に関して委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いする。

よろしいか。では、次の報告をお願いする。

学校教育支援センター所長

不登校児童生徒の保護者に向けて、学校に行きづらい子供の保護者のためのガイドブックを作成し、配付を予定しているので、ご報告する。

本ガイドブックは現在、区で実施している教育相談室やトライ、フリーマインドなどの相談支援機関の情報を分かりやすく紹介するものである。9月以降、隨時、学校での面談等を通じて保護者に配付するとともに、ホームページやポスター、s i g f yなどで保護者の方に直接お知らせしていくことを予定している。

仲山委員

9ページに校内別室の説明が載っているのだが、この校内別室についてお伺いしたい。今年度から全校で校内別室が設置されたと聞いているが、利用状況はどのようになっているだろうか。

教育振興部副参事

今年度から別室支援を小中学校全校に配置するという事業を始めた。1学期までの利用状況について、各校にお伺いしているところがあるので、そのことについて簡単に報告する。

まず、小中学校別になるが、実際に別室を利用している児童生徒の数については、小学校では219名、中学校では196名で、合計415名の児童生徒が1学期の中で別室を利用した。

各校での開設状況については、支援員の確保と他の環境の整備等において1学期は準備期間中であったとの回答が小学校で7校と中学校で2校ある。これらの学校については個別に確認をして、支援員確保に努めていただいていること、また、2学期からのスタートを予定していることなどが聞き取れている。おおむね順調に進んでいると捉えている。

仲山委員

支援員の方はどのような方だろうか。

教育振興部副参事

本事業は都の委託事業として令和5年度から小中学校で開始している。そのときから支援員に大きく変更はないが、地域協力者、また、元PTAの方といった方が中心に支援員になっていただいている。また、ほかの子供たちの支援に関わる方々などでこのことを兼ねていただいている方などもいる。

教育長

続いて報告事項をお願いする。

光が丘図書館長

春日町図書館の空調機の不具合について口頭報告させていただく。

春日町図書館において空調機の故障が発生した。図書館内の閲覧スペースは室温が高く、長時間の滞在が難しい状況であるので、修理が完了する8月末日まで館内の利用制限を行う。

現在、行っている業務は予約資料の受け取り、資料の返却、新聞・雑誌の一部の閲覧のみである。

空調の故障については、館内表示、ホームページ、LINEなどで周知を行っている。空調の修理が済み次第、通常開館に戻す予定である。区民の方には大変ご迷惑をおかけしているが、ご理解いただくようお願い申し上げる。

教育長

この件に関して委員の皆様から何かあるだろうか。よろしいか。

これ以外に委員の皆様から何かあるだろうか。

事務局からその他の報告はあるだろうか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長

以上で第16回教育委員会定例会を終了する。